

知多市告示第 6 0 号

市道路線の区域の変更に関する告示

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり市道路線の区域の変更をする。

その関係図面は、告示の日から 1 か月間市役所都市整備部土木課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 3 月 3 1 日

知多市長 宮 島 壽 男

路線 番号	路 線 名	道 路 の 区 域			
		変 更 区 間	旧 新 別	敷地の 幅員(m)	延長 (m)
10103	市道10103号線	知多市八幡字宗作29番2地先	旧	5.00～9.35	235.3
		知多市八幡字堀之内119番3地先	新	5.00～9.35	235.3

資料 1

知多市全図



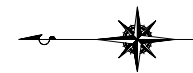
位置図

市道10103号線



凡 例

区域変更図



資料 2

